平成26年12月定例会 環境対策特別委員会(事前) 平成26年11月28日(金) 〔委員会の概要〕

丸若委員長

ただいまから、環境対策特別委員会を開会いたします。 (10時34分) 直ちに議事に入ります。

本日の議題は当委員会に係る付議事件の調査についてであります。付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○ 提出予定案件について(資料①)

【報告事項】

○ 徳島県災害廃棄物処理計画の骨子について(資料②)

福井県民環境部長

それでは、お手元にお配りをいたしております環境対策特別委員会説明資料によりまして、12月定例県議会に提出を予定いたしております環境対策関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。今回御審議いただきます案件は、平成26年度一般会計補正予算(案)についてでございます。私からは、歳入歳出予算の総括表及び県民環境部関係について、御説明を申し上げます。

お手元の説明資料1ページをお開きください。一般会計・特別会計の歳入歳出予算についてでございます。一般会計の補正総額は、総括表の補正額の一番下の計欄に記載のとおり、150万円の増額をお願いいたしておりまして、補正後の予算総額は、47億1,100万3,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、県民環境部関係につきまして、御説明を申し上げます。県民環境部といたしましては、150万円の増額をお願いいたしておりまして、補正後の予算総額は、17億8,010万5,000円となっております。

次に、各課別の主要事項につきまして、御説明を申し上げます。 3ページを御覧ください。環境首都課関係でございます。 目名、環境衛生指導費の摘要欄の①一般環境対策費のア、新規事業水素エネルギー導入検討事業として、150万円を計上いたしております。これは、新たなエネルギーとして注目をされている水素の活用に向け、新たな検討組織を立ち上げ、本県における水素エネルギーの導入に向けた諸課題の分析や検討を進めるための経費でございます。環境首都課の補正後の予算総額は、11億9、749万8、000円となります。

続きまして一点、御報告をさせていただきます。資料1を御覧ください。徳島県災害

廃棄物処理計画の骨子についてでございます。

1の策定の経緯といたしましては、東日本大震災の知見、知識等を踏まえ、本年3月に国が策定をいたしました災害廃棄物対策指針に基づき、地域防災計画との整合性を図りながら、本県におけます災害廃棄物の処理に係る基本的事項を全国に先駆けて策定し、市町村の計画策定の道しるべとするものでございます。

2の計画の骨子といたしましては、まず、県内の市町村計画を東ねる県計画を、市町村に先行して策定するものでございます。次に、南海トラフ巨大地震をはじめ、大雨や台風などによる被害についても考慮するとともに、災害廃棄物等の推計値を算出いたします。災害廃棄物につきましては、域内処理を原則とするとともに、再生利用の推進を図ってまいります。これらのことを踏まえた上で、国の指針に沿って、所要事項を定めてまいります。

3の今後のスケジュールといたしましては、骨子を元に、市町村や庁内の関係部局と連携をいたしまして計画(案)を作成し、パブリックコメントを経て、議会での御論議を頂いた後、年度内に策定することといたしております。報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

丸若委員長

以上で,説明等は終わりました。これより質疑に入りますが,事前委員会における質疑につきましては,提出予定案件に関する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので,御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

森本委員

事前なので,少しだけ。

新聞なんかでも11月になって突然騒がれ出したんですけども、佐那河内村に大きなごみ 処理施設の建設計画が突然持ち上がったということがニュースになっております。

私も選挙区なので、佐那河内村に知り合いもたくさんいるんですけども、ほとんどの人、ほとんどというか全員が初耳やったという状況です。7市町村かな、2市4町1村の組合立で、平成24年に徳島東部地域環境施設整備推進協議会というのを作っておるんですけども、それの施設があんな小さな佐那河内村に突然決まったということを、村民が初めて知らされました。正式に決まったのは10月27日らしいですけども、それまでに当然、組合の話の中で、佐那河内村が有力候補というのは、多分議論の中に出ておったんじゃないかなというのが村民の思っているところであり、我が村にこういう大きな施設を持ってこられるということを、村議会議員さんも一人も知らんかった。これ、2市4町1村の組合立なんですけども、県と協議会との関わりというのは、どういう形になるんでしょうか。

大西環境指導課長

佐那河内村において一般廃棄物中間処理施設の整備を検討している徳島東部地域環境施設整備推進協議会と県との関わりに関する御質問でございますけれども, 先ほど委員から御説明ありましたように, この施設につきましては, 徳島市, 小松島市, 勝浦町, 佐那河

内村, それから石井町, 松茂町, 北島町, 徳島東部の7市町村が協議会を設けまして, 平成24年より協議を進めてきたものでございます。

県は、この協議会のメンバーに属しておりませんし、今回新聞報道は10月30日にあった と思うんですけれども、その時まで我々も事実は知らない状況で推移してきたというのが 事実でございます。

森本委員

今,大西課長のお話では、県も知らなかったというぐらい。だから、地元の佐那河内村 民も知らなかったのはしょうがないなという気がいたします。

しかしながら、人口三十何万人のごみを処理する場所を、2市4町1村で組合を作ってお話をしておる、そして佐那河内村に決まる、これを全県の環境行政を指導監督する徳島県も新聞に出るまで知らなかったというんは、やっぱり私はちょっといかがなもんかなとは思いますね。大方、今課長のお話では、本当に知らなかったんかなという気がいたしますし、それぐらい水面下でこういう話も進められておったんかな、あるいはコンサルに丸投げをして、コンサルが勝手に決めてしまったのを、2市4町1村が報告を受けて、こういう発表になったんかな、これからもめるでしょうけども、その中でいろいろ真相は分かってくると思います。

それで、今も言いましたけど、やっぱり全県の環境行政の親分であります皆さん方が知らなかったというのは、私は非常に怠慢だと思うし、今後こじれてきた中で、県と組合、組合長協議会、そしてまた地元佐那河内村、この間に県としてどういう形で割って入ってお話を静めていくのかなという気がいたしますけど、これはどんなんでしょうか。

大西環境指導課長

今,委員からも御指摘は受けましたけれども、まず一般廃棄物の処理施設につきまして は御承知のとおり、市町村の自治事務でございます。まず市町村において御判断いただく ことでございます。

それから、今後の手続になりますと、当然ながら施設が一定規模、この施設の場合は該当するようになると思うんですけれども、そうなった場合に、市町村から届出が上がってくる。それを県において審査というか、見ていくと。それから造る場合には、交付金の手続も要るということ。

ただ、今回の事案につきましては御承知のとおり、そういったことの前段階、言わば住民の合意形成の段階、玄関に入っていないところで今問題が発生していると思っております。我々としましては、今回の協議会の事務局の徳島市から話を聞きましたら、12月議会で市町村においても十分御論議されるということでございますので、そういう状況を見ながら、必要が出たら指導助言をしていくと。

ただ、今の段階では、まず住民の合意形成を基礎自治体においてしっかりやっていただくというスタンスでおりますので、その点よろしくお願いいたします。

森本委員

本当に突然,協議会で決めてしまって,内部で発表して,後から各7市町村の議会に相談という形自体がもうおかしいなとはもちろん思うんですけどもね。県が御存じなかったのは致し方ないなという気は、私はいたします。

しかしながら、今後こじれること間違いなく予想されますんでね、佐那河内村はね。 よそは、もうよそへ放り付けたいんですよね。絶対必要な施設やけども、自分の所では もめたくない、その思いが多分あると思うんでね。佐那河内村は相当小さな村ですけども、 大荒れになるんじゃないかなと思っております。予算も何百億円、建設経費も400 億円近くかかる相当大きなプロジェクトなので、今大西課長お話されていましたように、 国の交付金なんかの手続の窓口になるのは全部徳島県、皆さんの担当でありますので、そ ういう意味でも非常に関係ないようで、非常に関係がある、関わりが深い、それなりの県 の御発言とか指導が大きな影響力を持つと私は思っておりますんでね。お金の窓口という ことに関し、今後協議会に何らかの形で介入していただいて、平穏に事が運ぶように。特 に佐那河内村の皆さん、非常に怒っておりますので、もう一度候補地を元へ戻すぐらいの ことでないと、私はちょっと収まらんのじゃないかなと思うし、市議会、町議会、村議会 へ事後報告になった形で、本当にこうした迷惑施設を造っていいものかなという気がいた

します。徳島県への御相談も今後相当あると思いますので、その点よろしくお願いをして

大西委員

終わります。

今,森本委員が質問されましたけど、佐那河内村に最終処分場を造るという話で、私も森本委員と同じ徳島選挙区で同じ選挙区内の話なんですが、私も県議会議員なのに、市町村と徳島市の状況を詳細に知らなかったことを反省しながらちょっとお尋ねするんですけども、今森本委員さんもおっしゃったように、何か突然7市町村で最終処分場を佐那河内村に造るということになってもめているということのようなんですが、今の御答弁からも、一般廃棄物は市町村が所管しているということのようです。それはよく分かっておりますが、歯切れのよいお答えはなかなかないのかなとは思うんですが、現状をちょっと教えていただけませんかね。所管は市町村とは言いますが、今回協議会を立ち上げている7市町村については、一般廃棄物の最終処分場を現在持っておられるのか、持っていないのか、それからいつ満杯になるのか、そこら辺をちょっと現状、御報告いただけますでしょうか。

大西環境指導課長

今回の当該7市町村の処理施設の現状でございますけれども、まず最後の出口の部分の最終処分場につきましては、各市町村で焼却炉を持っておったり、民間委託をしておるところもございます。一部焼却は中間処理という形になりますので、焼却をした灰については、これも委託という形になるんですけれども、徳島空港の所の徳島東部の公社、県の公社の埋立地に持って行っております。それと石井町の場合は、県西部の民間の最終処分場に持って行っているという状況でございます。現時点では、最終処分場については、まだ十分に余力があるという状況でございます。

それから, 焼却炉の問題につきましては, 例えば徳島市であれば, 東部, 西部という形

で、自ら焼却炉を持っておる。各市町村においても、大体自ら炉を持っておるんですけれども、該当市町村の中で見ると、例えば佐那河内村などは自ら焼却炉を持っておりませんので、徳島市内の民間の処分場に委託をしている。それから勝浦町の場合は、小松島市に委託をしているという形で、今各市町村は、委託という形も採っておりますけれども、自ら計画を立てる中で、処理を進めているというのが現状でございます。

大西委員

今,お答えを頂きましたけども、今のお答えを聞くと、何となく一番大きな徳島市なんかは、基本原則燃やさない、燃えないごみとかもあるんだろうとは思いますが、一般廃棄物の焼却処理をされているということで、焼却灰を最終処分すると。焼却灰については、県の東部最終処分場、松茂の空港の横の処分場に処分をしていると。私のイメージだと、そうするとほかの佐那河内村とか勝浦町とか石井町とかも、徳島市のようなやり方等をしていけば、自前の最終処分場を持たなくても……。県の東部最終処分場というのは、かなり長い年月使えるというイメージがあるんですけども、今の現状でいくと、あと何年ぐらいもつんですか。それを利用する限りにおいては、現状のままで、特に自前の最終処分地を持たなくてもいいのではないかと思うんですが、突然東部協議会が佐那河内村に造ることになったということと、現状とが大分かい離しているような、しなくてもいいんではないかと思われるような感じを受けたんですね、今の答弁を聞いて。そこら辺、もう一回御答弁いただけますでしょうか。

大西環境指導課長

まず, 東部の処分場の問題について今委員から御指摘いただきましたけれども, 一点ちょっと今回の問題を整理させていただきます。

今回は、中間処理の処分場、要は各市町村において、ごみが集まります。そうすると、一部民間に委託する、民間の一般廃棄物の許可業者に出す場合もあるんですけれども、クリーンセンターなりがあれば、そこで燃えるごみ、資源になるごみを分別して、焼却炉で燃やしていく。今回の場合は、そういった焼却炉とごみの分別をする施設が要るという問題でございます。

焼却灰を最終的に処分するのが最終処分場でございまして、県内には御承知のとおり、 東部と南の橘の処分場が公社の処分場としてございます。民間処分場でもいたします。

今のところ、残余年数というのが、ごみの量によって大きく左右されますが、面積的に も県内全体、処分場全体で88万立方メートルございますし、余裕は当然ございます。それ こそごみの量が大きく変動しない限りは、何十年単位であるということでございます。

今回, やっぱり問題になっておるのが焼却炉でございますから, 炉の場合であればクリーンに燃やさないといけない。それから炉は耐用年数が過ぎると老朽化もしますので, そういう部分で中間処理施設を造りたいということで上がってきた問題でございます。

大西委員

分かりました。私もうかうか読んでいたので、最終処分地ではないということでござい

まして、佐那河内村に造る計画が上がってきているのは中間処理施設であると。そこで分別して、焼却する焼却炉を造るということですかね。分別した後の廃棄物とか焼却灰は徳島市がやっているのと同じ様な処理をしていかれるということですかね。

そうすると、焼却炉を造るとすれば、私も徳島市に籍を置いていたわけではないのでよく分かりませんが、一般市民と一緒の感覚なんですが、国府に新しい焼却炉を造りました。それがかなり機能の高いものを設置しましたので、市としても周辺への影響はほとんどないんだという説明をずっと建設する前からしておりましたので、ないのかなと思いますが、地域住民にとっては、特に農家が多い、農地が多い国府の地域については、それを心配する声がたくさん上がった記憶が私はあります。

そうすると、焼却炉を佐那河内村に設置するということになってくると、これはよほど機能の高い焼却施設なんですかね、溶融炉ではなくて焼却施設ということになるのでしょうかね。それはもう決まっているんですかね、焼却炉を設置するということで進めておられるのか、それとも最先端の、最新の溶融炉等ありますけども、そういったできるだけ焼却の際の影響が地域に出ないようなものにかなりのお金を掛けてしていくのか、そういったことによっても違うんじゃないかなと思うんです。そこら辺はやっぱり、先ほど森本委員も言われましたけど、市町村だけという形じゃなくて、県もかんでいって、地域に影響のない、焼却施設を造っても佐那河内村の地域周辺には影響は出ないんですよというような、高いお金を掛けてすばらしい最新式の炉を造るんですよみたいなことを言っていかないと、佐那河内村であったとしても、徳島市であったとしても、徳島市は要らないんでしょうね、これは佐那河内村とか、勝浦町とか、石井町とかが対象になるのかなと思うんですが、どこに造っても、皆さん反対される、心配されることになるんじゃないかと思いますがね。

これだけ新聞紙上をにぎわして、白紙に戻って違う所に造ると言っても、佐那河内村で 頓挫した場合に、もう一回、石井町とか勝浦町とかが受け入れてくれるのかどうかと思う んですけども、そうなってきたら、これは県全体のごみ行政を預かる者としては、なかな か難しいことになってくるんじゃないかなと思うんですよね。ごみの処分場、中間処理施 設は要ると私は思うんですけれども、これをうまくいくようにどうするかということは、 先ほど森本委員が言われたように県が関与する、県がある程度踏み込んでいくことが必要 になってくると思うんですよね。かなりのお金を出してあげて安心できるような最新の炉 を造るとか、そういうことを県はやりましょうみたいなことを言わないと、不安はずっと 付きまとうんじゃないかなと思うんですが、そこら辺いかがでしょうか。何か現時点で話 をしていただけるようなことはありますでしょうか。

大西環境指導課長

今, 炉の性能, そういったものについての御質問でございますけれども, まず現時点でどういった施設を造るのか, それは我々は承知はしておりません。市町村もこれから議会に出していくような状況でございますけれども, まず近年, 広域化する中で, 環境委員会においても, 今年阿南市でエコパークとかも御覧になったと思うんですけれども, 先ほど先生が言われたように, 大型溶融炉という非常に環境負荷の軽減されたものを造っていく

ようになってございます。

まず、先ほどから申し上げておりますように、入り口論の問題、住民の合意形成の問題があるんですが、やっぱりそれを越えてくると、市町村につきましては、施設とかリサイクルセンターを設置するに当たりまして、県に届出を上げてきます。廃棄物処理法の第9条の3第1項、第3項などで、届出の際には技術基準の適合確認というのがございます。そこで当然ながら、技術基準が最新のものといいますか、環境負荷のかからない高い技術基準のものが上がってくると。

それともう一点、お金の面になりましても、一般廃棄物の処理施設の整備に当たりましては、国の3分の1の補助があります。循環型社会形成推進交付金というのを間違いなく使ってくると思うんですけれども、その要点を考えてみても、環境適合が高いものになるということで、結局流れとしまして、普通、手続を踏む中で環境適合の高いものが出来上がってくるということでございます。

ただ,今現在,どの箇所に設置するかという問題でございますので,その点につきましては市町村の議会,それから住民説明の状況というのを注視してまいりたいと思っております。

大西委員

なかなか一般廃棄物、特に中間処理施設ということなので、見込んで県がやるようなことはできない、そういう立場にないということだろうとは思いますが、ちょっとこの件については最後にもう一回確認だけしますけども、今回計画が上がっている中間処理施設で分別をしたり、焼却をしたりするということでありますけども、徳島市はクリーンセンターというか、一般廃棄物の処理施設を持っておりますので、分別とか焼却施設はあるわけですよね。そうすると、今回東部7市町村とは言いますけども、佐那河内村に造る予定で発表された施設というのは、出来るとどこの市町村が使うんですかね。徳島市は使う必要がないと私は思うんですけども、この新しい施設はどこが使うのか、今のお答えをずっとお聞きしていると、最大の市である徳島市は使う必要がないと思うし、使う必要がないところもほかにあるんじゃないかなという気はするんですが、東部7市町村の協議会がこれを佐那河内村に設置するということなんですが、どういう状況で使われるのか、教えていただきたいと思います。

大西環境指導課長

どこが使うかという話でございますが、当然ながら7市町村が使うという前提で協議会を立ち上げて進めております。手続的には、もしこれが進むとなれば、事業主体として一部事務組合という形で、7市町村連合で造っていくということで、それぞれの構成市町村のごみがそこに入っていくということで間違いございません。

大西委員

今の段階では、そういう具体的な詳細は分からないんだろうなと思うんですけども、7 市町村が全部、佐那河内村に造る予定の処分場、中間処理施設を使うと言われましたけど、 本当にそうなのかなという疑問を持ちますけども結構です。県都の徳島市を含む中間処理 施設ということになってくると、私たちも歓迎するだろうなと思いますし、今後、この話 については、やはり市町村の話であったとしても、県の廃棄物行政としては森本委員も言 われたように、引き続き議論をしていきたいと思っております。今日は、この問題につい ては大体理解できましたので、やめておきたいと思います。

それからもう一つ、議案というか、説明資料の中にありますように、今回の補正予算で水素エネルギー導入検討事業というのがございます。この事業について、御説明では水素を活用するということで、検討組織を立ち上げたり、会議を進めていくということでございました。その予算で150万円といったら本当にもう何か事前の準備のためだけの予算なのかなという気がいたしますが、県が今後水素の活用を何か手掛けていくということで、予算を付けていると思いますので、県として今現段階で水素の活用をどういうふうにされていくかということを、風呂敷全部開けなくても結構です。実現可能なというか、県としてはもう実現できそうなことで、県としてはこれを来年以降、こういう組織を立ち上げた上で進めていきたいんだということを、ちょっと分かりやすく簡単に御説明いただきたいんですけど。

北川自然エネルギー推進室長

本議会に、水素エネルギー導入検討事業150万円を計上させていただいております。

水素の活用につきましては、各分野で今現在研究が進められておる技術でございまして、 水素ステーションをはじめとする水素インフラの整備、それから燃料電池自動車などの普 及拡大に当たっては、技術面や制度面での検討するべき課題があると考えております。

このため、新たに協議会を立ち上げまして、産学官の関係者に御参加いただいて、これらの諸課題について検討を進めてまいりたいと考えております。

県の役割はと言いますと、やはり将来に向けまして地球温暖化対策として二酸化炭素の排出抑制につながる水素の利活用が現在求められております。まずは、協議会を速やかに立ち上げまして、クリーンエネルギーである水素の活用が進むように、県がしっかりと旗振り役を行ってまいりたいと考えております。

大西委員

今のお話で、ちょっと最初聞き取りにくかったんですけども、水素インフラを進めていくということが一つですかね。それと同様に、水素エネルギーの自動車を普及していくって言ったんですかね。そういったことを今後進めていく前段階の予算ですよというような説明でよかったんですかね。

そうしましたら、知事ともいろいろ話をしたんですけども、パフォーマンスだと言う人もいるんだけど、何で徳島が水素活用に力を入れるのかということが、すぐに結び付かない人が多いんじゃないかなと思うんです。水素エネルギーの自動車、燃料電池車のことを考えると、徳島でどれだけ燃料電池車が走り回るのかなと、水素インフラの設備を推進していくということについて、一番最初は多分水素ステーションになるんじゃないかと。水素ステーションを徳島県内に造っていくのは、徳島県内に水素エネルギー自動車、燃料電

池車がたくさん走っていると、走っているというか、走れるようになるためにするんでしょうけども、一台も徳島で走っていないような燃料電池車のために、水素ステーションを造るのかなとすぐ思うんですよね。

だけど、知事の話を受けて、ああ、なるほど、そうなのかなと納得するところもあるんですが、つまり県内ばっかりじゃなくて、四国全体と大阪、京阪神ということを考えると徳島には非常に地理的メリットがあるという話があったんですけども、そういう理解は私もできたんです。

ただ、そういう水素インフラ、燃料電池車を推進していくに当たって、まずトヨタが燃料電池車を販売するということになりましたけども、旗を振っている県が、台数が少ないと思うんですね。

だけども、そのほかの自治体で燃料電池車を導入しようということを書かれている、国 なんかもしようとしているということなんですけども、県が水素インフラを進めるとか、 燃料電池車の普及を図るとかということになってくると、県自体もやっぱり最低1台でも 率先して購入して、普及のために県職員の方も燃料電池車がどういうものか分かるように 乗っていただくと。今電気自動車を購入して、それを職員の方が使っていると聞いており ますけども、水素インフラを進めていく、水素ステーションを造るのであれば、そういう ような形で燃料電池車をやっぱりまず県が最低でも1台は購入して、リースでもいいです けど、それを県の組織として活用する、県民の人にも乗っていただく、水素エネルギーの 自動車、燃料電池車というのがどういうものか見ていただくというのが必要になってくる のではないかなと。これ絶対必要なことだと思うんですけどもね。私が本会議で一番最初 に質問した時は、1台1億円するということで、知事も当面難しいですねということを言 われておりましたけども、それが今、トヨタでは700万円ですか、200万円補助があって 500万円になるということで、ちょっと割高ではありますけども、普通の車と全く同じかと 思いますので、これはやっぱり買う、リース、そして導入して、徳島県としてもそれを旗 印にして、昔の戦争は旗印を持って戦場に臨んだわけですけど、それで皆さんに理解して いただくということが必要なんじゃないかと思いますが、それについては前向きにやって いただけるものと思うんですが、いかがでございますでしょうか。

北川自然エネルギー推進室長

燃料電池自動車普及促進のために、県の公用車として購入するべきでないかといった御 質問かと思います。

現在,次世代のエコカーと言われておりますものが,県庁内の公用車につきましては電気自動車が2台,それからプラグインハイブリッド車が1台,計3台導入しておりまして,今年度中に新たに電気自動車1台を導入することになっております。

二酸化炭素を排出しない燃料電池自動車は、地球温暖化防止の観点から、委員御提案のとおり、非常に有効であると十分認識をしております。また、県内のPRにつきましても当然必要と考えておりますが、将来的な県の公用車としての率先導入は重要であるというところまで考えておるところでございます。

大西委員

もう一声,ちょっと踏ん張って答弁していただきたいなと思います。もうそこまで言っ ているのに。今年度は電気自動車をもう1台増やすということまでは言われたんですけど も、確かに私も電気自動車を購入して、どんどん使ってもらったらどうかということを環 境委員会で質問させてもらった。やっぱり環境の部局というのは,北川室長さん,環境首 都課自然エネルギー推進室、ここで購入するとか、リースするとかということができない、 お金がないので、先立つものがないのでなかなか思い切った答弁ができない。前回も、電 気自動車のときもそうだったんでよく分かるんですが、やっぱり購入するとしたら企業局 が購入して,県で使ってもらうみたいな話になるんだろうなと思うんですけども,それで もいいんですけどね、企業局に働き掛けをして、やっぱり是非とも究極のエコカーを。知 事車に燃料電池車を導入して知事に乗ってもらうとか, 1年間乗ってもらって, あと県職 員の皆さん方が乗るとか、県民の皆さん方に貸し出すとかしてもいいんじゃないかと思う んですけども、知事は喜んでするんじゃないかと思いますがね。そういうふうに、どこが 購入リースしても結構ですし、とにかく来年度何とかまず1台、これから来年度の予算を 決めていくので、まだ間に合うんじゃないかと思うんですが、是非とも県民環境部として はやるべきだと思うんです。その決意を込めて、知事車にしてもいいし、企業局に買って いただく、お金を出すスポンサーを説得するということでもいいんですけども、部長、是 非決意を込めて、来年度にはできたら導入するみたいな、話だけでも景気のいい話をして いただけたらと思うんですけど、いかがでしょうか。

福井県民環境部長

ただいま大西委員さんから、究極のエコカーであるFCVの導入促進に向けての非常に有り難い御提案を頂きました。私どもも、まず今CO₂フリーという温暖化対策として、いわゆる自然エネルギーの利活用といったことで事業を進めておりますし、今後もそういう事業が必要であろうということでございます。

水素につきましては、いろんな課題だとか、導入するに当たってのいろんな問題点だとかあろうと思います。そういったことで、まずは補正予算でお願いをして、それで検討会を立ち上げさせていただいて、検証もやっていくということをベースにしていきながら、次の近い将来、そういったFCV車を購入して県民の皆様方にお示しをしながら、また御利用していただけるような、そういった形でいきたいなと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

古田委員

佐那河内村のごみの問題で、私も質問をしたいと思います。

県は、24年度から始まった7市町村での協議会に余り関わりがなかったということですけれども、この前、環境省にお伺いをして、この問題もちょっとお尋ねをいたしました。そうしましたら、一番最初の協議会の時には、環境省の出先、それと県も協議会には参加をされていたとお聞きをしたんですけれども、そのことは事実でしょうか。佐那河内村に持っていくことは余り知らなかったということですけれども、いかがでしょうか。

大西環境指導課長

協議会の第1回のことでございます。平成24年7月に第1回協議会がございました時に、 県もオブザーバーといいますか、ゲストという形で参加しております。

その後,7市町村の首長がメンバーであるという設置要綱の規定の中で,最初立ち上げの時に出席したのは間違いございませんが,議論の中には,先ほど森本委員の御質問のあった時にもお答えしましたように,関わっていないと,これが事実でございます。

古田委員

そうしたら、環境省のほうのお考えでは、協議会にも参加して協議をしておりますということでしたけれども、二回目からは県は参加されていない、そして環境省のことも御存じないでしょうか。

大西環境指導課長

済みません。そのことについても、私ども承知しておりません。

古田委員

本当にこれは大きな問題だと思うんです。7市町村と言っても、徳島市の場合は県の人口の3分の1が集まっている所ですので、7市町村のごみを集めてくると、県下全体の52パーセントのごみを集めてくることになるんですよね。環境省も広域化を推進されたりしておりますけれども、そういったことで本当にいいのかなと思います。

私どもがこの問題を知ったのは、新聞に出る少し前でしたので、佐那河内村に申入れをしたいと言いましたら、すぐに申入れをされて明らかになったんでは困るということで、29日の夜に村議会議員を集めて、そこで一定の説明をし、まだこれははっきり決まったものではないと村長さんは言って、そして30日の徳島新聞での大きな報道になったんですけども、私どもは31日にすぐに申入れを行いました。

その時も村長さんと副村長さん、それと担当の者しか知らない。村の役場の職員さんも全く知らなかったと、私はある役場の職員さんからお聞きをしました。森本議員からも秘密裏の中で進められてきたとお話がありましたけれども、そのとおりで、本当にこれは住民の思いを無視したやり方だということで、まずはそういった点が大きな問題だと思うんです。

今,村民の皆さんは、全然そういうことは知らなかったし、そんなことでは困るという ことを言われております。

また佐那河内村というのは、農村集落排水などがどんどん進められて、県下でも92パーセントの汚水処理率を誇っている、きれいな水が出ている所ですし、それから自然環境の豊かな所ですし、ごみ分別では33分別をされているんですよね。上勝町に次いですごい分別化をし、再利用もし、そしてごみの削減を行って、今回この7市町村で焼却場を造った場合に、ここに出す佐那河内村の焼却ごみというのは、0.27パーセントなんですよ、その中では。だから、どの市町村も、佐那河内村が進めているようなごみ処理の方法をやって

いけば、まだまだごみを減らせるわけです。そういった方向に県も助言をしていただきたいなと思うんです。

佐那河内村はコンポストを皆に配って、生ごみはもうそれぞれの家庭で処理をしてもら うということにしていますので、ごみの減量もできたわけです。それで、そのお金で子供 の医療費の無料化を高校卒業まで拡充をしたと言われております。

ですから、指導はできないかも分かりませんけれども、やっぱりそれぞれの市町村で出たごみは、それぞれの市町村が自区内処理でちゃんと処理をするという方向が、まずは大事だと、そういう方向に進めるべきでないのかということを、県は是非助言をしていただきたいというのが、まず第一ですけども、その点はいかがでしょうか。

大西環境指導課長

先ほど来,御答弁させていただいておりますように、まず一般廃棄物の問題は市町村の 自治事務でございます。市町村において、その点十分に御論議されるべきものであると。 それから、今回の件についても、協議会を設置した7市町村の中の総意で進められるも のであると考えております。

古田委員

環境省にお伺いをした時も、はっきり私覚えていませんけれども、今、国の出す交付金というのは、人口5万人とか面積といった条件があるんですよね。だから、人口5万人以上であれば、徳島市が新しく焼却炉を造ることになっても、交付金はちゃんと申請すれば出してくれるわけですよね。

だけど、今人口がどんどん減って、人口基準とか、面積基準というのを考え直さなければいけない時期にきているんではないんですかということも環境省のほうに申しました。そうしたら、すぐにお答えはできないけども、そういう方向も考えていかざるを得ないという御答弁を頂いたんですけれども、県としても、7市町村も集めてくるやり方じゃなくて、それぞれ市町村がやることですので、強いことは言えないとは思いますけれども、2町ぐらいでできるような条件にやっぱりしていくべきでないのかと。

それと、上勝町や佐那河内村が進めているようなごみ処理、分別をしっかり進めて、環境省も循環型の社会を作ろうということで、いろいろ提唱されているんですから、再生利用、そして発生抑制をしていくという方向に進めるべきでないのかと思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

大西環境指導課長

やはり、この話の根源的なものといたしまして、市町村でどういう進み方をするのかという御議論がまず一点あると思います。それから協議会の中の話もあると。その中で、市町村が選ぶ道として循環型を目指すというのであれば、それも当然いい方向性だとは思っております。それから、循環型社会形成推進交付金につきましても、現在、委員からもあったように、国のほうがそれを所管しておって、そこで検討されるというのであれば、その内容に我々も従うことにならざるを得ないと。

現時点で、現行の行政、それからその仕組みを考えるならば、我々もこのことについて これ以上ちょっと申し上げることもないというのが現状でございます。御理解いただきた いと思います。

古田委員

多分ここの場合は、もし建設するとなれば大型溶融炉を設置する方向になると思います。 今、全国で大型溶融炉が進められておりますけれども、いろんな事故が起きて、報道もさ れておりますので、溶融炉がいいのかどうかということもやっぱり問題だと思います。

それと、建設予定地ですね。私は、地元の方に案内をしていただいて見てきました。そこは、佐那河内村と、反対側に降りると八多町や渋野町の側なんですよね。山の上に大体平たい土地があると思いますけれども、今いっぱい木が生えておりますけれども、そこを更地にして造ろうという計画のようです。

そこにもし造ってしまえば、収集車が7市町村から寄ってくるということですので、大きな道路もどんどん造らなければ、そこの山の上へは上がっていけないし、それから盆地のような形になっていますので、両方とも、佐那河内村も、それから八多町、渋野町のほうでも、風でいろんなものが飛ばされて、汚染されるのではないかという心配もございます。

今日の新聞には、上八万町の水利組合の方々が、水を汚してはならんということで、佐 那河内村に白紙撤回を要望されたと出ておりますけれども、やはり佐那河内村のあんなき れいな自然の中に造るのは、問題があるのではないかと思います。

県の方も,建設予定地を御覧になっているんでしょうか。是非見ていただいて,そこの ところは助言もしていただきたいと思いますけれども,どうでしょうか。

大西環境指導課長

施設周辺の環境影響等についてのことだと理解いたしておりますけれども、まず計画が 具体化した段階におきましては、当然ながら関係法令に定められた基準をクリアしなけれ ばならない、これはもう絶対のことでございますけれども、今問題となっているのは、そ れ以前の住民の合意形成のところ、その入り口論であるということでございます。

古田委員

それぞれ12月の議会で7市町村には説明をするということですので、そういった説明も 是非取り寄せていただいて、県としても是非御検討を頂きたい。佐那河内村は、徳島市内 の民間のところに焼却をお願いしているということでありますけれども、私は、佐那河内 村のようなやり方をやっていけば、どんどんごみを減らすこともできるので、そういう方 向にやっぱり進めるべきだと思います。

それと関連して、今、ガス化溶融炉を鳴門市のクリーンセンターが運営されているんですけれども、鳴門市ではクリーンセンターの二次燃焼室というのが、県に届出をされた時の計画と違って、二次燃焼室は溶融炉の出口までだというふうなことを言っているんですけれども、800度を保っているかどうかがはっきりしないという問題がございます。

もともと審査結果を出された時には、燃焼ガス温度を摂氏850度以上にする計画であり、溶融炉には温度計を2か所、それから二次燃焼室には3か所設置し、測定結果を記録するための装置を設置する計画となっており、問題ないものと判断できるということになっていたんですけれども、溶融炉の入り口の所の温度計は、壊れてずっと測っていないと。それから二次燃焼室の出口、ここも温度計が設置されていないために測定がされていないと。そういう場合、最初の計画と違ったことになっているわけですよね。十分そのことが守られていないという状況がございます。ですから、住民の御近所の方々は、いつも800度以上に保てていないのではないかという御心配もされているわけですけれども、県がいろんな助言をされていると思いますけれども、今現在どういう助言をされているのか、お伺いをしたいと思います。

大西環境指導課長

鳴門市のガス化溶融炉のことについてでございますけれども、鳴門市のガス化溶融炉につきましては、先ほどの佐那河内村と同様に届出になります。出来た時の施設の届出図面のとおり設置されていることは確認しております。

ただ, 現時点では, 先ほどあった温度計の故障, そういったものについてはこれまでも 指導してまいったところでございます。現在, 運用上のことについては適宜助言している という状況でございます。

古田委員

助言は、大分前からずっと続けられていると思うんですけれども、それがなかなか守られない状況があると思うんです。ですから、最初に約束したことが本当にきちんと守られるように、助言を強くしていただきたいと思うんですけれども、今後きちんとそういう運用ができるまで、助言を重ねていただきたいと思いますけれども、その点はどのようにお考えでしょうか。

大西環境指導課長

鳴門市に限らずの話でございますけれども、運用上のこと、それからこういった市町村の処理施設等につきましては、我々としては適時適切に助言をしてまいりたいと考えております。

古田委員

早急に温度計の設置などを進めるように、強く助言をしていただきたいと思います。そして、800度のダイオキシンが出ないような運用ができるように、お願いしておきたいと思います。

最後に、今提案をされました徳島県災害廃棄物処理計画の骨子の問題ですけれども、今回の床上・床下浸水で本当にたくさんの災害ごみが出ました。那賀町や阿南市の加茂谷地区では、もう山のように積み上げられておりました。そういった災害ごみの処理ですけれども、ここに一般廃棄物の処理施設ということで、し尿の問題も書いてくれているんです

けれども、災害で出たごみの処理方法をずっと検討されていくんだと思うんですけれども、 裏付けとなる財政はどのようにしていくのかということも、計画の中に加味して決めてい っていただきたいと思うんです。

なぜかと言いますと、那賀町では、し尿のくみ取りなんかは全部町財政でしたんですよね。ところが、阿南市の場合は、自分でやってくださいということで最初しておりました。私たちは、那賀町がちゃんとやっていることを、阿南市もちゃんとやるべきでないのかということを再三申入れして、最終的には阿南市も市の財政でやりますということでやってくれたんですけれども、災害を受けた方々というのは、いっぱい経費が掛かるわけですから、災害で出たそういうごみと廃棄物というのは、やっぱり国や県や市が、行政が責任を持って処理をすべきというのが原則だと思いますので、そのこともどういう形で書くかはちょっとよく分かりませんけれども、計画に盛り込むべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

大西環境指導課長

災害廃棄物の処理計画の骨子のこと、それと費用の負担につきましての御質問でございます。

まず,災害廃棄物の処理計画を策定するに当たりましては,国が今年3月に策定いたしました災害廃棄物対策指針に基づきまして,中身を変えていくと。それで,お配りの資料にございますように,指針では平常時,それから応急対応時,復旧復興時のことにつきまして基本的な事項を定めるということになってございます。体制であったり,それから処理の流れといいますか,留意点についてまず定めていくというのが,この計画でございます。

一方,財政措置のことになりますと、まず災害廃棄物は一般廃棄物でございます。ですから、原則として市町村が対応せざるを得ないということになります。東日本大震災の場合は、県が代行という形でやりましたけれども、この夏の台風につきましては、これは市町村対応ということでやってございます。

それから、こういった災害廃棄物につきましては、財政措置がもともとちゃんと作られております。災害等廃棄物処理事業費の補助金、私のほうでは一般的なごみの話全般のことでお答えさせていただきますけれども、災害で発生したごみにつきまして、収集運搬処分に係る費用の2分の1がまず補助対象になってございます。

また, 市町村の負担に対して, 8割を限度とする特別交付税措置がとられておりますから, 実質負担は1割ということになってございます。

こういったことで、我々としましても、今回8月の台風11号、12号の被害が出ました際に、職員をまず被災した市町村に派遣いたしまして、こういった補助金の事務手続を周知し、助言をしてきたと。それに加えて、廃棄物が一番大量に出ました那賀町では、仮置場に職員が参りまして、そこの仮置場を円滑に動かすと同時に、今回の災害廃棄物の計画のノウハウも得てくるという形で、今回の災害、被災された方は非常に大変だったんですが、我々はこれを貴重な経験として生かさせていただく対応をしてきたというところでございます。

古田委員

それと、東日本のほうに支援に行った時に、津波でもう全部家なんかは流されてしまったんですけれども、瓦れきというか、コンクリートの破片みたいなのに旗を立てたものが、あちこちにあったんですよね。何であんなことをしているんですかと言ったら、それぞれの家のコンクリートに使っていたものだから処分できないので、それぞれの所に置いているんですということを言っていましたけれども、そんなものだけ残しても、後々処分するのに困ってしまうんでないかなと思ったんです。それは廃棄物処理法のいろんな問題があって、そういうようにしているということでしたけれども、そういったものも処分できる時に、きちんと処分することができればと、素人いきに考えているんですけれども。

それから、収集体制、組織体制を作っていくということなんですけれども、加茂谷地区なんかはなかなか収集車がきてくれなくて、処分ができないんだという状況もありました。那賀町でもそうでしたけども、今回どのような措置をとられたか、ちょっと分かりませんけれども、応援体制もして、そういう災害廃棄物の出た場合に、早急に回収ができるように、収集ができるような体制をしっかりと組んでいただけたらと、このことをお願いして終わります。

元木委員

関連してということもありまして、少し廃棄物の問題について質問させていただきたい と思います。

マグニチュード9.1で災害廃棄物発生量2,020万トンということで,恐らく今の徳島県全体の一般廃棄物の量と比べましても,何十倍もの廃棄物をどう処理するかという計画を立てておられるということで,県の担当者はもとより,市町村の担当者の方々など,本当に御苦労があるんじゃないかなと。

ただ、そういう中においても、仮置場の設置というのは、東日本大震災の教訓を踏まえてやっていかなければならない課題であると考えておるところでございます。

私自身、こういった問題をできるだけ未然に防いでいくことが大事であると以前から申し上げておりまして、今回も住居の高台への移転ですとか、あるいは家屋の建築規制等を進めていくことによって、少しでもこういった問題の改善につながっていくんじゃないかなと思っておりますので、そういった観点からも取り組んでいただけたらと思っておりますので、よろしくお願い申し上げる次第でございます。

そしてまた、今までの一連の議論を聞いておりまして感じたのが、私も、今朝も家のごみを分別したり、いつも家庭内で怒られながら、ごみ出し係としてやっておりますけれども、そもそも分別を一生懸命することによって、本県の大きい廃棄物行政の中でどれだけの効果が出ておるのかなというのは常に感じておるところでございます。

先般も、消費者団体の会議に出ておりますと、やはり女性の方なんかは、もったいないという言葉をもっと広げようですとか、シンク・グローバリー・アクト・ローカリーということで、もっと地球規模で考えて、地域で活動しようということで、本当に廃棄物削減に向けた取組というのは、草の根レベルでは大変進んでおるんじゃないかなと思っている

ところでございます。

こういう意味におきまして、県が今まで取り組まれてこられましたゴミ 0 推進に向けた様々な活動が功を奏しておる。例えば、エコバッグですとかプラスチック等のリサイクル、先日もバイオマスで言いましたけれども、家畜の排せつ物の処理ですとか、また学校現場でも環境美化へのいろんな教育活動が実を結んでおるんじゃないかなと感じておるところでございます。

こういう中で、何がまず聞きたいかと言いますと、こういったいろんなリサイクル等の 取組を県が進めてこられて、これがどれだけ本県の廃棄物全体の量の削減につながってお るのかという観点から、本県の廃棄物の量の推移、またリサイクルの状況はどういった状 況であるのか、そしてそういった数値を踏まえて、県としては今どういった評価をなされ ておるのか、こういった点についてお伺いできたらと思います。

大西環境指導課長

徳島県のごみの現状とこれまでの推移ということでございます。

委員からの御指摘にありましたように、徳島県は3Rの取組をずっと進めてまいりました。数字で言いますと、市町村が処分する一般廃棄物のごみ排出量を人口で割った一人当たりのごみ量というので、一つ指標値を出してみますと、平成17年がピークで、一人一日当たり1,055グラムという数値が出てございまして、その後、県、市町村、民間団体といろんな取組が進む中で、平成21年には958グラムまで減ってまいったところでございます。しかしながら、順調に落ちてきたごみも、ある意味、今踊り場状態という状況になってございます。最新のデータ、全国集計の関係でデータ自体がちょっと1年遅れになってしまうんですけれども、平成24年のデータでは962グラムということで、今960グラムあたりのところでちょっと足踏み状況であるというのが現状でございます。

ごみの減量についての県の取組としましては、今後も3Rの取組であったり、環境教育の徹底が必ず必要であると思ってますが、基礎的なごみ量というのがどうしても減らし切れていないと。だから、ペットボトルであるとか、回収できるものがぐっと減って、今止まっているのかなと現状を分析しております。

元木委員

全体の量を減らすという観点から、今後とも廃棄物処理の行政を進めていただきたいわけでございますけれども、もう一回お伺いしますけれども、全体的な量としてはどういった推移であるのか。できれば、一般廃棄物、産業廃棄物に分けて、ここ数年の数値がもしございましたら、教えていただけたらと思います。

大西環境指導課長

まず、今御紹介できる一般廃棄物、家庭に近いごみで御紹介差し上げます。

一人当たりのごみ量を見ましたら、生活系のごみと事業系のごみ、いわゆる飲食店が出してくる食物残さとかが含まれてくると思うんですけれども、それと集団回収のごみという形があるんですが、生活系の一人一日当たりのごみの排出量が20万2,000トン余り、事

業系のごみが6万5,000トン余り、それから集団回収のごみが9,000トン余りということで、合計量27万7,000トンでございます。これを人口で割って、先ほどの962グラムというのが出てきておるということでございます。

それで、今申し上げたように、生活系のごみがベースでございます。その分も当然取組が必要なんですけれども、現状は進まないというところで考えたときに、徳島県の人口自体は御承知のとおり減少に向かっているんですけれども、そういった中で世帯数はさほど減ってこないと。ということは、高齢者の単独世帯が増加しているということでございます。世帯の人数に影響されない世帯ごとの基礎ごみの排出量はどうしてもありますし、食べ物であったり、半外食のような形でできたものの容器、そういうものが分別し切れない場合、結局基礎的な世帯数のごみは減り切らないというのが現状であると認識してございます。

元木委員

御案内のとおり、本県においては人口減少、高齢化と県民の方々のライフスタイルの変化、また核家族化が進行しまして、独り暮らしの方の率が増えておるということで、分別につきましても個人の負担がかなり高まっている部分があるのかなと。そういう中で、先ほども少しありましたけれども、県においても処分場の機能強化ということで、自動で分別をして、磁石が付いて金属だけは自動でのけてくれるような施設も出ているとお伺いをしております。そういった施設面での県のバックアップと併せて、県民の負担の軽減と効果的な分別の在り方というのも、これから考えていかなければならないのかなと、こんな気がいたしておるところでございます。

先ほどなぜ私がそういう量の質問をしたのかと申し上げますと、環境白書の平成24年度版によりますと、一般廃棄物のリサイクル率が、基準年度の平成14年度が16.5パーセントに対し、平成23年度が18.2パーセントと上がっているのに対しまして、産業廃棄物の再生利用率が平成15年度の55パーセントに対し、平成24年度が47.2パーセントと下がっておるということでございます。ちなみに、建設発生土のリサイクル率というところを見ておりましても、平成14年度が72パーセントに対し、平成17年度が54パーセントと下がっておる状況の中で、公共事業等に伴う廃棄物なんかも、かなり廃棄物全体の量を増やしておる要因になっておるんじゃないかなと推測しておるわけでございますけれども、そういった点に関してはいかがでしょうか。

大西環境指導課長

今,委員から,一般廃棄物については若干回収率が上がっていると。産業廃棄物につきましては,率自体の推移が鈍化し,逆に下がっているという御指摘でございました。

これにつきまして、例えば廃棄物の処理業者の優良認定制度を通じまして、各事業者に リサイクルを含めた環境負荷を軽減させるような取組をやっていただくとともに、まず発 生源でどう対応するか、これまでどうしても処理業者のところでの話をしておったんです けれども、まず発生源での事業者の分別、再資源に持っていくような流れを作っていただ くように、今後その部分について、県としましても関わってまいりたいと考えております。

元木委員

今の政権におきましても、成長戦略ということで環境産業をもっともっと伸ばしていこうじゃないかと言われております。是非リサイクルですとか、資源エネルギーもそうですけれども、県が熱心に推進しておるこういった施策、自治体も廃棄物の量等が連動するように、しっかりと産業界に対して指導をしていただいて、協力もしていただきながら、本県の廃棄物行政が時代に合ったものとなりますように、改革をしていただきますよう要望いたしまして終わらしていただきます。

丸若委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。これをもって、環境対策特別委員会を閉会いたします。 (12 時00分)